

## マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条題5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象：令和5年度（令和5年6月から令和6年5月）

記

- ① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数 5人
- ② 令和5年度 派遣先事業所数（実数） 2件
- ③ 令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 17,928円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- ④ 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,155円  
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- ⑤ 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当社  
労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 26.6%
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 03-6279-3423

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
スタジオ収録	新規入職者	OJT	無償	有給	8時間
撮影機材操作	入社1年目	OFF-JT	無償	有給	8時間

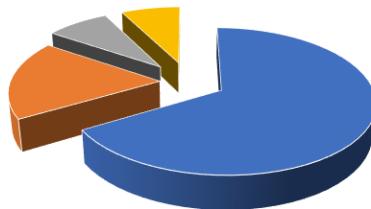
- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費（労働・社会保険等）、教育訓練、年次有給休暇など弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率の内訳

マージン率 26.6%

- 賃金
- 法定福利費
- 教育訓練
- 運営費



- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない  
 労使協定を締結している  
・協定労働者の範囲 期間の定めなく雇用される派遣労働者（正社員）  
・協定労働者の有効期間終期 令和7年3月31日